刑事施設における特別改善指導



暴力団離脱指導

■ 指導の目標

暴力団からの離脱に向けた働き掛けを行い、本人の有する具体的な問題性の除去及び離脱意志の醸成を図る。

■ 対象者 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員である者

● 指導者

・刑事施設の職員(法務教官、法務技官、刑務官)、関係機関(警察、 都道府県暴力追放運動推進センター、公共職業安定所職員)等

● 指導方法

・講義、グループワーク、個別面接、課題作文、視聴覚教材の視聴

・離脱意志の程度に応じた集団編成 等

● 実施頻度等 1単元50分 9単元、標準実施期間:2~4か月

カリキュラム

項目	指導内容	方法
オリエンテーション	受講の目的及び意義を理解させる。	講義
加入動機と自己の問題点	加入の動機を振り返らせ、自己の問題点について考えさせる。	グループワーク、 課題作文、面接
金銭感覚の是正	暴力団に加入したことにより、金銭感覚がそれまでの生活 と一転し、考え方も変化したことについて考えさせる。	課題作文、面接
周囲(家族、社会等)に 与えた影響	家族をはじめとする周囲の人々に及ぼした影響について考 えさせる。	グループワーク、 課題作文、面接、 役割交換書簡法
暴力団の現状と反社会性	暴力団の現状及びその反社会的性質について認識させ、暴力団に加入したことが誤りであったことに気付かせる。	講義(警察関係者等)、 視聴覚教材の視聴
暴力団を取り巻く環境	いわゆる暴対法等の講義を実施し、暴力団に加入している ことによって、これからも犯罪に関わってしまう可能性が 高いことに気付かせる。	講義、視聴覚教材の視聴
自己の問題点の改善	自己の問題点を改善するための、具体的な方法について考 えさせる。	グループワーク、 課題作文、面接
離脱の具体的な方法	離脱のための具体的な手続及び方法について理解させた上で、自己の対応について考えさせる。	講義(警察関係者等)、 グループワーク、面接
釈放後の就職	求職状況及び求人状況の現状を認識させた上で、健全な職 業観を身に付けさせ、出所後の就職への心構えをさせる。	講義(公共職業安定所職 員等)、課題作文
離脱の決意と生活設計	離脱の決意を固めさせ、出所後の具体的な生活設計を立て させる。	講義、グループワーク、 面接、課題作文